

令和7年度 秩父地域小規模林業者等支援事業のうち 小型林業機械購入支援事業（新規）

1. 概要

自伐型林業等多様な林業の担い手の林業経営に係る負担軽減のため、小型林業機械の購入費用に対して支援します。

2. 補助対象等

- (1) 補助対象者：秩父地域の林業者
- (2) 補助率：2分の1（年度あたり上限60万円）
- (3) 補助対象経費：購入に要する費用
- (4) 留意事項
 - ・ 購入翌年度から3か年は使用実績の報告が必要です
 - ・ 契約書により売買関係の明確化が必要です

3. 補助対象機械（新品・中古）

番号	機械名	仕様
1	バックホウ	バケット容量0.25m ³ 級（旧JIS規格）以下
2	林内作業車	積載容量2トン以下
3	フォワーダ	積載容量4.0トン以下
4	アタッチメント	グラップル、ブレーカー、グラップルバケット。アタッチメントのみとし、ベースマシンはバケット容量0.25m ³ 級（旧JIS規格）以下
5	その他会長が認めた機械	

○問い合わせ先

秩父地域森林林業活性化協議会

（電話：0494-26-5301、開所日：月・火・水）

又は、秩父市農林部森づくり課

（電話：0494-22-2369）



○詳細はこちら
（HP「森の活人」）